

生徒・保護者各位

リバウンド防止期間の終了に伴う本校の教育活動について

東京都立多摩科学技術高等学校
校長 白鳥 靖

日頃から本校の教育活動に御理解と御協力を頂きありがとうございます。東京都では新型コロナウイルス感染症の新規感染者が減少傾向にあり、10月24日をもってリバウンド防止期間が終了します。

これに伴い、東京都教育委員会より今後の都立学校の教育活動の指針が出されました。本校としてはその主旨を踏まえて、下記の対応を実施します。

生徒の皆さんは、これまでと変わらず体温管理等の健康記録を怠らず、自分の行動に責任を持ち、感染防止対策に万全を期して下さい。

登校する際は健康観察票を記録するだけでなく、1階企画室前のサーモグラフィで必ず再度検温を行い、校内に入るようにして下さい。（37度を超える場合は、校内には入れません）

【学校で授業する際の基本的な方針】

- ①登校時は、出勤ピークを避けて登校する。（時差登校 8:45 SHR 下校時間 17:00）
- ②部活動は活動日・活動時間は次の通り行う。
 - ・活動日は週5日以内とし、平日2時間程度、休日3時間程度（土日連続は不可）とする。
 - ・感染防止対策や緊急時の連絡体制等については、各部活動顧問より指示を仰ぐ。
 - ・公式戦に参加するには、保護者の方の同意書が出ていること、及び14日前からの健康観察で発熱等の症状が無いことが原則となる。
 - ・部活動延長による最終下校は18:00とする。
- ③全校登校を行い、50分授業を行う。
- ④食事をする際は、対面で座ることが無いように留意して黙食を行う。
- ⑤体育等でマスクを外すように指示される以外は、必ずマスク（不織布推奨）を着用する。

【遠足について】

現在、第1学年及び第2学年は11月22日（月）で実施を検討しております。

実施形態・実施場所が決定次第、保護者の皆様、生徒の皆さんには連絡します。

また、実施の際には保護者の皆様に参加同意書を頂くこととなりますので、御了承下さい。

【新型コロナワクチン接種について】

接種時期については、生徒の学習指導の観点から、定期考査・模擬試験等の時期と重ならないように各家庭でご配慮をお願い致します。

【問い合わせ】

東京都立多摩科学技術高等学校
副校長 小杉 哲也
042-381-4164